

会議録(1)

会議の名称	令和元年度第8回入間市環境審議会
開催日時	令和2年2月6日(木) 午後1時30分開会・午後3時45分閉会
開催場所	入間市役所 全員協議会室
議長氏名	黒瀧 孝秀
出席委員(者)氏名	黒瀧 孝秀、川名 千鶴子、相葉 学、伊藤 雅道、 加治 隆、木内 勝司、斎藤 令子、篠塚 玲子、 永井 健一、的場 龍太郎、森谷 秀一
欠席委員(者)氏名	犬塚 裕雅、高村 賢二、中村 巖、森 友和
説明者の職氏名	環境経済部長 長谷川 功 環境課長 浅川 英雄 環境課主幹 中村 裕美子 環境課副主幹 友野 明男
会議次第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 平成30年度における環境保全及び創造に関する施策 の進捗状況について (2) その他 4 閉会
非公開理由	なし
傍聴者数	0名
配布資料	・令和元年度版 いるましの環境～第二次入間市環境基本計画環境報告書～22・23ページ、30・31ページ ・第三次入間市環境基本計画(案)の策定について(答申)の写し ・令和元年度第7回入間市環境審議会 議事録
事務局職員職氏名	環境経済部長 長谷川 功、環境経済部次長 西澤 章 環境課長 浅川 英雄、環境課主幹 中村 裕美子 環境課副主幹 友野 明男
会議録作成方法	要点筆記

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会 進行：浅川課長
- 2 会長あいさつ  
黒瀧会長
- 3 議題
  - (1) 平成30年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について  
説明：中村主幹、友野副主幹
  - (2) その他  
(次回の審議会開催日について)  
説明：中村主幹
- 4 閉会  
川名副会長

### 会議録（3）

発言者	発言内容
	<p>※「第二次入間市環境基本計画」を文中では「第二次計画」と表記。  「第三次入間市環境基本計画」を文中では「第三次計画」と表記</p> <p>【議題（1）平成30年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について】</p> <p>平成30年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について審議いたします。「令和元年度版 いるましの環境」の第2章は基本方針ごとに、第3章と第4章を併せて審議します。それでは、基本方針1の概略を事務局からお願いします。</p> <p>＜令和元年度版 いるましの環境～第二次入間市環境基本計画環境報告書～訂正の説明＞</p> <p>〔環境報告書 P22 表2－5〕の基本方針4及び基本方針6の集計に誤りがありましたので、表を訂正しました。</p> <p>〔環境報告書 P30 図4－4及び下段の解説〕の平成30年度の使用量が平成28年度より減少していたので、電気使用量の表の変更及び解説を変更しました。</p> <p>＜基本方針1の概要説明＞</p> <p>基本方針1の進行管理指標が20項目あるうち、70%以上達成した項目は16でした。達成率が50%未満の〔環境報告書 P32〕「指標番号2 環境アドバイザーの登録者数」については、目標の30人に対し29年度と同じ14人の登録です。アドバイザーの登録期間が平成29年度から令和元年度の3年間なので、この期間は登録人数に変更はありません。なお、平成30年度は、アドバイザーを環境市民講座等の講師として、8人派遣しました。</p> <p>「指標番号4 事業経営者に向けた講演会等の開催回数」については、「環境配慮型経営に関する」講演会等の実施はありませんでした。</p> <p>工業会が行なう講演会の講師については、予算との兼ね合いから講師を</p>
議長(黒瀧会長)  友野副主幹	

発言者	発言内容
	知り合いの方等にお願いする事があるので、講演内容が環境とは限りません。
議長	以上
永井委員	基本方針1について、ご意見のある方は挙手をお願いします。 〔指標番号4〕の備考に「研修会・意見交換会等を引き続き検討していく」とありますが、商工観光課（工業会事務局）が検討するのでしょうか。それとも入間市工業会が検討するのでしょうか。
友野副主幹	講演・講師の選定の際は、商工観光課（工業会事務局）から環境配慮型経営に関する講演等を提案することです。
永井委員	私も入間市工業会の理事として、理事会等で環境配慮型経営に関する講演を促していきます。
議長	他に意見はございますか。
木内委員	〔指標番号3 市民活動団体への支援件数〕の内容について教えてください。
議長	年間10件の支援について、どのような支援を行なったかという質問でしょうか。
浅川課長	市内にある河川浄化団体や衛生関係団体などへ計10件、補助金等を交付しています。
篠塚委員	補助金等を受給する方法について、説明してください。
浅川課長	河川浄化団体に関しては、補助金交付要綱に基づいて、川の清掃などの活動のご申請のあったものに活動の内容の一部を補助し、衛生自治会などは事業の活動に対して補助金を交付しています。
篠塚委員	活動を行う際に、補助金が交付されるかどうか、環境課へ問い合わせればよろしいのでしょうか。
浅川課長	環境課で対応しますが、ご要望に添えるかはわかりません。
篠塚委員	私が以前“ごみひろい隊”に係わっていたとき、補助金のことを知りませんでした。

発言者	発言内容
友野副主幹	<p>ごみひろい隊は、〔指標番号3〕の市民活動団体である、入間市環境まちづくり会議に属しており、同団体の中からごみひろい隊の活動に係る消耗品費などを支出しています。</p>
木内委員	<p>この報告書には、支援を受けた団体やその内容などが記されていません。次年度の報告書には、〔P9 (3) ③環境活動を行う市民や民間団体を支援し、連携の機会を増やします。〕に説明を追加したほうが、よいと思います。</p>
議長	<p>他に意見はございますか。</p>
木内委員	<p>〔指標番号2 環境アドバイザーの登録者数〕の達成率が50%未満ですが、第三次計画ではどのようになるのでしょうか。</p> <p>私も環境アドバイザーですが、人気のある講座もありますが、多くのアドバイザーの講座は、あまりニーズが無いように思います。</p> <p>私は、埼玉県の川の国埼玉検定上級編に合格し“川の国アドバイザー”に登録しました。川の国アドバイザーは、河川浄化活動の指導や河川浄化団体の運営に関する相談、地域で行う環境学習の講師や生き物調査、水質調査の指導などの支援を行なうのですが、あまりニーズが無いので辞めようかなと思っています。</p>
	<p>環境アドバイザーも、登録して2～3回派遣依頼がありましたが、徐々に依頼が無くなりました。</p>
	<p>環境アドバイザー登録制度が出来て、20年位経つと思いますが、そろそろ制度そのものを見直してはどうかと思います。ニーズが無ければ、場合によってはアドバイザー制度を廃止することも選択肢の一つかなとも思いますが、人気のあるアドバイザーの講座もあるので難しい話です。国際的な環境の講座は内容が難しく、聞いていても面白くないです。話し方がつまらないと参加者が集まりません。アドバイザーの会議で話し方の勉強会などを行いましたが、あまり改善されなかったと思います。このことからも、無理に環境アドバイザーを残さなくてもよいのではと思います。</p>

発言者	発言内容
議長	木内委員から環境アドバイザー制度に対する見直しについてのご意見ですが、第三次計画では環境アドバイザーは育成から手段に代わりました。
浅川課長	第三次計画の策定のご議論の中で、環境市民講座の開催回数を評価指標と目標しました。その講座については環境アドバイザーを活用することに指標を変更しました。
木内委員	評価が達成率50%未満にならないか不安です。
浅川課長	今年度も数多くの環境市民講座を開催しましたので、今後も同様に開催できるものと思います。
議長	環境アドバイザーの役割が変わってきていると思いますので、その役割をどうするのか、見直す必要はあると思います。
浅川課長	事務局としても考えるところがありますので、今後の課題とさせていただければと思います。
議長	他に意見はございますか。
<意見なし>	
<意見なし>	基本方針1については、2点の意見がありました。1点目は、環境支援団体、環境市民活動支援する団体について、分かりやすい表現を報告書に加えること。2点目は、環境アドバイザーの役割を見直すこと。以上を、審議会の意見とします。
<異議なし>	
友野副主幹	それでは、基本方針2について、事務局より説明をお願いします。
<異議なし>	〔環境報告書 P11 表2-2〕入間川、霞川、不老川におけるBODの測定結果では、入間川と霞川の「いるま野農協東金子支店裏」、不老川の「瑞穂町境」「大森調節地上流」の平均値が目標値を上回りました。
<異議なし>	なお、霞川の「青梅市境」「万年橋」と不老川の「上林川」「狭山市境」の平均値は、目標値を下回りました。
<異議なし>	基本方針2の進行管理指標15項目のうち、達成率70%以上が13項目ありました。指標番号24「低公害車を導入している事業所数」は、

発言者	発言内容
議長	<p>29年度は調査未実施でしたが、30年度は工業会の加入企業に対しアンケートを行い、16事業所が低公害車の導入ありとの回答がありました。</p> <p>以上</p>
友野副主幹	<p>指標番号24「低公害車を導入している事業所数」のアンケートですが、過去に低公害車の定義を明確にする必要があると審議会で意見がありましたが、今回行ったアンケートでは、低公害車の定義を明確にしたうえでのアンケートの実施と理解してよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>ご質問のとおり、アンケートには低公害車の定義を説明に加えています。</p>
友野副主幹	<p>それでは基本方針2について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>＜意見なし＞</p> <p>意見が無いようなので、審議会としては、基本方針2は意見無しとします。</p>
議長	<p>続きまして、基本方針3を事務局より説明をお願いします。</p> <p>基本方針3の進行管理指標31項目うち、達成率70%以上は12項目です。また、“単年度評価のできないもの”“評価のないもの”が合わせて13項目あります。</p>
友野副主幹	<p>[環境報告書 P36] 指標番号38「山林管理講習会の実施」は、平成26年度から講習会が未実施でしたが、平成30年度は「生物多様性とその保全」をテーマに講演会を実施しました。</p>
議長	<p>[環境報告書 P38] 指標番号51「特別栽培農産物認定取得及びエコファーマー認定者数」は、目標には届きませんでした。平成30年度の特別栽培農産物認定取得が18件、エコファーマー認定者が1人です。</p>
篠塚委員	<p>以上</p> <p>基本方針3について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>[環境報告書 P37] 指標番号50「希少動植物生息数」の目標が“平成23年度末までに調査”となっています。良く分からないので説明をお願</p>

発言者	発言内容
議長	いします。 備考に“平成27年度に鳥類分布調査報告書を発行”と記載がありますので、併せて説明をお願いします。
浅川課長	担当課に確認したところ、平成23年度までに調査した結果で、平成27年度に報告書を発行しました。目標年度までに再び調査する予定がありませんので、今後の予定が“予定なし”となっています。
木内委員	私の記憶では、川の底にあるモズクのような物の調査でしたので、希少動植物生息数の調査ではないと思いますし、谷田の泉等の湿地の保全でもないと思います。別に希少動植物生息数が湿地の保全にプラスになるかというと、ちょっと違うかなと感じます。谷田の泉の保全が第三次計画でどのように取り組むのか忘れましたが、今回は第二次計画の評価なのでしょうがない。谷田の泉にそんなに希少動植物がいないような気がします。あそこは湧き水が重要です。以前、小学校の先生と見に行ったことがあります、結構な湿地になっていて近くに田んぼがありました。子供達と田んぼの生物調査のほうが、余程役に立つのではないかと思います。農業振興課も無理しなくてよいので、やれることを推奨していったらよいと思います。確かに、谷田の泉を守る会みたいのがあったと思います。そこに話を聞いて、行っているものを報告書に載せる方がよいのではと思います。
議長	因みに、第二次計画の終了である今年度は、この記述以上の活動を行なっているのでしょうか。
浅川課長	記述以上の活動は行っていません。
議長	第三次計画には、谷田の泉の保全について触れていません。
木内委員	補助金でも交付されないと、出来ないと思います。
議長	他にご意見はございますか。
木内委員	〔環境報告書 P38〕指標番号57「水と緑のネットワークづくり」の担当部署が農業振興課ですが、都市計画課が策定した緑の基本計画にこの施策があるので、都市計画課が担当ではないでしょうか。

発言者	発言内容
議長	<p>また、指標番号58「段丘崖斜面林などの公有地化面積」も緑の基本計画に施策があるので、農業振興課ではないと思います。こちらも担当部署について検討したほうがよいと思います。</p>
	<p>第三次計画では、同様の施策の担当部署が都市計画課になっています。木内委員の言われるとおり都市計画課であれば、次年度の環境報告書は考慮する必要があります。</p>
木内委員	<p>[環境報告書 P38] 「畠の恵みを活用する」の指標は、市民農園とふれあい朝市ですが、最近、農地をやりたがる市民が増えましたが、先日、空き農地を借りて仲間と食育にもなるのでやりたいと、まちづくりサポートネットに相談がありました。農家の方であれば農地を借りることが出来ますが、農家でない人は農地を借りることができません。どうすれば借りられるのかと言うと、何人かで年間何日農業に従事するという5年間位の計画を立てないといけませんが、そうなると農家そのものになるので無理です。では他の手段とするとNPO法人と所有者（農家）が連携して大規模にやることになります。そうなるとかなりの大仕事となって、NPO法人も立ち上げないといけません。ですので、もう少し簡易に農地を借りることの出来る制度があればと思います。</p>
議長	<p>ふれあい朝市は、農家の方でなければ参加できないと聞いたことがあります。それから金子公民館では、ふれあい畠サロンと言う名称だったかと思いましたが、農家の方が5人くらい集まって地域包括と連携して行なっているそうです。環境審議会の審議から少し掛け離ますが、このように気楽に出来る制度を、ぜひ農業振興課に考えてもらえればと思います。</p>
木内委員	<p>只今のご意見は、制度はあるが規模が大きすぎるので、もっと有効的な活用が出来るように、市民農園の規則やふれあい朝市への参加の敷居を下げてもらいたいということでしょうか。</p>
長谷川部長	<p>そうです。もうちょっとなんか出来ないかなと。 現状について説明しますと、農業をやりたい人と耕作放棄地とのマッチ</p>

発言者	発言内容
	<p>ングについては、農業経営基盤強化促進法の利用権設定の手続きによって賃貸借されるものです。しかし、行政としては許可できませんが、相対で貸し借りを行っている農地も現実にはあると思います。只今、市で簡易に農地を借りることができる制度を設けよとのご意見でしたが、法律で認めていらないものを超える制度を作ることは、なかなか難しいということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、ふれあい朝市は市内の農畜産物等の生産者団体が主催で、農業者でないと参加は難しいです。他に朝市と言う名称が正しいか分かりませんが、宮寺地区の方が博物館で日曜日に農産物を販売しているほか、JAいりま野農協宮寺支店で土曜日に宮寺地区の農業者の方が農産物の販売活動を行っていることを把握しています。</p>
木内委員	<p>市民のニーズも高まっているので、朝市等に市民が参加できるように考えていただけたらと思います。</p>
議長	<p>他にご意見はございますか。</p>
加治委員	<p>〔環境報告書 P37〕指標番号44「雨水浸透ます設置件数の把握」の評価は“評価のないもの”となっていますが、30年度実績の1件は、評価に値しないことでしょうか。指標番号45「浸透トレチ管の設置延長」や指標番号57「水と緑のネットワークづくり」も同様の表記になっています。実績に数値があるのでこの評価だけではなく、解説があったほうがよいと思います。</p>
議長	<p>目標に数値の無いものが“評価のないもの”と解釈しています。</p>
木内委員	<p>元々は指標に目標値がありましたが、第二次計画の見直しの際に、実現が困難な指標は無理に評価をしないため、“評価のないもの”と定めたと記憶しています。</p>
川名副会長	<p>私も同じように記憶していますが、確かに市民の誤解の無いように、備考欄などに“評価のないもの”的説明を載せることにしたと思いますが、この報告書には説明がありませんので、誤解が出てくると思います。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>基本方針3に対する意見について、まとめたいと思います。木内委員のご意見にありました、指標番号57「水と緑のネットワークづくり」と指標番号58「段丘崖斜面林などの公有地化面積」は、農業振興課が担当部署となっていますが、現実的に事業を行っているのが都市計画課であれば、来年度の評価には都市計画課の活動も評価に加えること。</p> <p>2点目は、加治委員のご意見にありました、指標に目標値が無いものは、第二次計画の中間見直しの際に理由付けされているので、そのコメントを備考欄などに追加すること。以上の2点を審議会の意見にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>それでは基本方針4について、事務局より説明をお願いします。</p>
友野副主幹	<p>基本方針4の進行管理指標は23項目あり、達成率70%以上が15項目でした。また、“単年度評価のできないもの”と“評価のないもの”が合わせて7項目あります。</p> <p>〔環境報告書 P40〕指標番号73「市民一人あたりの都市公園等の面積」は、狭山台土地区画整理事業で2箇所の都市公園0.40haを整備し、平成29年度と比べ僅かながらも増加しました。</p> <p>〔環境報告書 P42〕指標番号88「市内循環バスの利用者数」については、市内循環バスが「ていーろーど」と「ていーワゴン」に再編されたことで、目標値に対する評価が正確ではないと思われることから、“評価のないもの”としました。</p> <p>以上</p>
議長	基本方針4について、ご意見のある方は挙手をお願いします。
木内委員	〔環境報告書 P41〕指標番号79「郷土種を利用した街路樹の整備啓発」の担当部署は農業振興課となっていますが、他の部署は関わっていないのでしょうか。
浅川課長	確認して関連する部署があれば、来年度は報告書に追加します。

発言者	発言内容
議長	<p>他にご意見はございますか。</p> <p>＜意見なし＞</p> <p>それでは、基本方針4の意見については、基本方針3と同じく、指標番号79「郷土種を利用した街路樹の整備啓発」に他部署が関わっている場合は来年度の評価に加えることとします。</p> <p>続いて、基本方針5について事務局より説明をお願いします。</p>
友野副主幹	<p>基本方針5の進行管理指標は20項目あり、うち15項目が達成率70%以上です。</p> <p>〔環境報告書 P43〕指標番号90「環境報告書 CO<sub>2</sub>排出換算量」は、平成22年度対比で5%削減の目標に対し、40.2%増加しました。ただし、29年度との対比では14.2%削減しました。</p> <p>〔環境報告書 P44〕指標番号101「学校給食センターにおける生ごみの資源化率」は、生ごみ処理器の故障により平成30年9月で資源化が中止となりました。生ごみ処理器については、修理や新規購入の予定はありません。</p> <p>〔環境報告書 P45〕指標番号105「グリーンコンシューマーになる買い物ガイドなどの講演会等の開催」については、目標の開催回数2回・参加者60人に対し、開催数1回・参加者15人でした。</p> <p>以上</p>
議長	<p>伺いますが〔環境報告書 P43〕指標番号90「環境報告書 CO<sub>2</sub>排出換算量」の30年度実績37, 678t-CO<sub>2</sub>のうち、非エネルギー由来とエネルギー由来のCO<sub>2</sub>排出量の割合を教えてください。</p>
浅川課長	<p>詳しくは〔環境報告書 P28〕にCO<sub>2</sub>排出量を項目別に表記しましたが、エネルギー由来のCO<sub>2</sub>排出量は13, 715t-CO<sub>2</sub>で、残りが非エネルギー由来となります。</p>
議長	<p>そうするとエネルギー使用量は原油換算でおよそ6, 000klなので、省エネ法で事業者として引っ掛かりませんか。</p>

発言者	発言内容
中村主幹 議長	<p>市の施設は複雑で、市長部局、教育委員会、水道部に所管が分かれています。</p> <p>“第一種又は第二種エネルギー指定管理工場等”と言うのはそうかもしれません、エネルギー管理指定事業者としてはいかがですか。</p>
中村主幹 議長	<p>エネルギー管理指定事業者は、市長部局、教育委員会、水道部とそれぞれ分かれていますが、この排出量はそれらを合算したものです。</p> <p>理解しました。それでは、基本方針5についてご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
木内委員	<p>指標番号90「環境報告書CO<sub>2</sub>排出換算量」は、29年度より減少しましたが、評価が“達成率50%未満”は厳しすぎるのかなと思います。第三次計画では評価に“達成率50%未満”が無いようになるのか。やはり計画なのに評価に“達成率50%未満”になると分かっていて、計画目標を立てるのは少し変かなと思います。</p> <p>また、〔環境報告書P44〕指標番号101「学校給食センターにおける生ごみの資源化率」は、備考に故障のため資源化を中止したと簡単に説明しているが、市民から「何で」と言われかねません。何か対応は考えないのでしょうか。</p>
永井委員 議長	<p>入間市廃棄物減量等推進審議会の中で、機器の購入や修理が無理なら、市内の廃棄物のたい肥化を行う事業者に、依頼する方法もあるのではないかとの話しがありましたので、そのような文言を追加してはいかがでしょうか。</p> <p>食品リサイクルの観点からも、そのようなコメントを加えるとよろしいかと私も思います。</p>
浅川課長	<p>あと、先ほどの第三次計画のCO<sub>2</sub>排出量の目標値は、令和4年度の目標値として29,723t-CO<sub>2</sub>です。30年度の排出量が37,678t-CO<sub>2</sub>ですので更なる削減が必要となります。何か方策ありますか。</p> <p>現時点では厳しいと思います。購入先の電力事業者の排出係数が大幅に</p>

発言者	発言内容
議長	<p>下がれば、排出量も目標値に近づくと思いますが、現実には厳しいです。</p> <p>過去の審議会の中で、電力会社の選定には入札の問題があって排出係数の低い電力会社の選択が難しいとの話しがありました、やはり CO<sub>2</sub> 排出量の削減のために検証が必要だと思います。</p>
篠塚委員	<p>〔環境報告書 P28〕表4-2を見ると、一般廃棄物の焼却による排出量の割合が大きいので、どうすることが一番良いのかを考えると、水分を燃やすことにエネルギーが凄く掛かると聞いたことがあるので、やはり市民へ誰でも出来るようなアクションをしたらどうかと思います。私事ですが、27年の時に「水切り大作戦」をごみ部会でやりました。新聞紙を16分の1に折ってキッチンに置く。生ごみは下に置くと水が流れて溜まるので、それだけでも違います。実際、新聞紙を置くと虫が寄り付かないで私も不思議です。それをモロに感じたのは自宅に居たとき、NTT社宅が無くなつたとん安川の社宅に鳩が沢山来るようにになって、布団を干していく大変な目に遭いました。その時、新聞紙とテグスを置いたら新聞紙に近寄らなくなりました。それで皆でやったことがあります。だからそんな風に誰でも出来る、それを実際に生涯学習フェスティバルでやって、これが続くといいねといいながら消えていった。それは誰でも出来るからそんな風なかたちで。よくみかんの皮等を入れるために、広告紙でやりますが弾いてしまってダメです。でも新聞紙は優れていると思うし、16分の1に折った大きさが丁度よく厚みもあるので無理がないと思って、個人的には実行しています。これは良いなと自分では思っています。</p>
木内委員	<p>一般廃棄物が多いから、市民に「貴方が悪いよ」と、投げ返せばよいのでは。結局、ごみ減量と謳っている訳ですか、市民がそれに気を付けないと“達成率50%未満”になりますよ。という風に市民の意識を変えていくとか、その為には啓蒙活動をやらなければいけないと思います。</p>
篠塚委員	<p>1日、8百何gとあっても、分かるようで分からない。砂糖1kgに換算してあの位かなと思うけど、実際リサイクルセンターに行くと、これか</p>

発言者	発言内容
議長	<p>など出ています。そういうのを広報とかに載せるとかできればよいと思います。</p>
篠塚委員	<p>今のお話は、第三次計画の基本方針5の話に繋がっています。例えば、ごみ分別アプリのコラムとして配信する等の手法があると思いますので、そのようななかたちで周知するような手段を検討してもらいたいと言うのが、審議会の意見になるのかと思います。</p>
議長	<p>私は新聞紙が良いと思っていますが、他の方がどう思っているかわからないので言えないです。</p>
加治委員	<p>例えば豆知識くらいのレベルで、コラムに載せるのも一つの手段かと思います。</p>
議長	<p>篠塚委員の新聞紙の知識、大変勉強になりました。</p>
友野副主幹	<p>他にご意見はございますか。</p> <p>＜意見なし＞</p> <p>それでは、基本方針5の意見については、一般廃棄物の焼却量の減少に向けて、ごみ分別アプリを活用し周知するような手段を検討することとします。</p>
議長	<p>では、基本方針6について説明をお願いします。</p> <p>基本方針6の進行管理指標12項目のうち、8項目が達成率70%以上です。</p> <p>〔環境報告書 P46〕指標番号111「市役所における年間使用電力量」と指標番号112「市役所における二酸化炭素排出量」については、市役所庁舎の照明を、一部LED照明に交換しました。その効果による減少と思われます。</p>
木内委員	<p>以上</p> <p>基本方針6について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>〔環境報告書 P47〕指標番号117「加治丘陵や狭山丘陵の里地・里山の保全と活用」に、なぜ目標が無いのでしょうか。加治丘陵は、公有地化</p>

発言者	発言内容
浅川課長	に向けての目標を立て易いと思います。
木内委員	第二次計画の進行管理指標改訂版には、目標はありません。 確か里山計画というのがあって、その計画に沿って毎年用地を取得していると思いましたが、もう止めたのでしょうか。
浅川課長	用地の取得については、担当課で継続して取り組んでいます。
木内委員	これ以上、用地を取得しないで、今ある用地を活用していったほうがよいと思います。
.	他にご意見はございますか。
篠塚委員	〔環境報告書 P46〕指標番号 111 「市役所における年間使用電力量」は、使用量が減っていることは良いことだと思いますが、庁舎内が暗いと感じます。暗い中で働いて、職員の方は大丈夫なのか心配になりました。
議長	日本産業規格に事務所の照度基準がありますので、恐らく基準を満たしているとは思います。
浅川課長	基準を満たしておりますが、あまり行き来しないような通路などの照明は点けていませんので、暗く感じるかと思います。
篠塚委員	指標番号 114 「エコライフDAY参加者数」が29年度より減少していますが、市としてどのように進めているのでしょうか。
浅川課長	市ホームページと市内小中学校を通じて参加を呼び掛けています。
議長	入間市のエコライフDAYの参加者数は、県内でも上位ではないでしょうか。
木内委員	入間市環境まちづくり会議は、エコライフDAY参加者数が県内で1位になって、表彰されたことがあります。
議長	他にご意見はございますか。
	<意見なし>
	今の話の中では、特に市に提案する内容は無いと思いますので、基本方針6は意見なしとします。
	続きまして、第3章、第4章を併せて説明をお願いします。

発言者	発言内容
中村主幹	<p>＜第3章 環境マネジメントシステムの概要説明＞</p> <p>第3章の環境マネジメントシステムは、市役所本庁舎の各課、庁外施設の事務事業のなかで全庁的な目標を達成するために、各課は毎年目標を設定し取り組んでいます。対象の83課のうち、42課が省エネルギーに関する取り組みを行ないました。取組状況では、上半期61課、下半期63課が70%以上の評価となっています。</p> <p>＜第4章 第四次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要説明＞</p> <p>第四次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、平成30年度から実施しています。地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」第21条の規定により、市町村は事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出等のための措置に関する計画（実行計画）を策定することが義務付けられ、第三次計画が平成30年3月末で計画期間満了となつたため、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画期間で「第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。</p> <p>削減目標については、目標設定にあたり平成28年度を基準年度として、平成30年度は、基準年度より二酸化炭素換算で660t-CO<sub>2</sub>削減し、令和元年度からは毎年660t-CO<sub>2</sub>加算した削減目標とし、令和4年度までに累計で9,900t-CO<sub>2</sub>の温室効果ガスの削減を目指します。具体的取り組みとしては、省エネルギー、省資源、グリーン購入、施設管理、公共工事等の環境配慮の具体的な取り組み項目を掲げ取り組みます。この計画は、環境基本計画と同様に年1回、環境報告書の中で取り組み結果を公表し、審議会で評価するものとなっています。</p> <p>〔環境報告書 P26〕4-2結果・解説は、平成30年度の温室効果ガスの総排出量は37,678t-CO<sub>2</sub>。基準年度の平成28年度に比べ、4,655t-CO<sub>2</sub>、約14%増加し目標を達成できませんでした。</p> <p>〔環境報告書 P28〕温室効果ガスの排出の原因となる活動項目については、一般廃棄物の焼却によるものが全体の約6割を占め、次に電気使用に</p>

発言者	発言内容
	<p>よるもののが約3割となっています。引き続き、温室効果ガスの排出抑制に向け、ごみの排出量の削減や省エネルギーなどに取り組んでいきます。</p> <p>以上</p>
議長	<p>第3章、第4章について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
森谷委員	<p>〔環境報告書 P24〕「第3章環境マネジメントシステム」は、読んでみてもP D C Aが回っているのか、ちょっと見えません。例えば、全局的な目標を電気使用量の対前年比で何%削減するにして、それに対して昼休みの消灯などのアクションが出てくると思うのですが、何か、P D C Aがこれで回っているのか疑問に感じるので、もう少し目標値を命令的に書いて、それに対しての各課の取組みの達成状況を書いた方が分かりやすいと思います。</p>
斎藤議員	<p>数年前までの環境マネジメントシステムの取り組みについては、項目ごとに各課の達成状況等が詳細に記されていたので、細かい説明は必要ないと意見して現在の2つの表による説明に変わった経緯があります。私としては、正直このままでよいと思いますが、P D C Aサイクルが見えたほうが良いとの意見がありましたので、皆さんに考えて頂きたいと思います。</p>
議長	<p>森谷委員、斎藤委員それぞれ言われたことに、一理あると思います。</p>
森谷委員	<p>斎藤委員の以前の意見のことは重々承知しているのですが、環境マネジメントシステムは、環境基本計画の中でかなりのウエートを占めていると思います。本当にP D C Aを回していくれば書くことが出来るし、やっていなければ書く必要は無いと思います。P D C Aサイクルを理解している人が報告書を見たとき、P D C Aが回っていないと言われかねないので、敢えて言わせてもらいました。</p>
議長	<p>専門的な話しになりますが、P D C Aサイクルを回しているという事は、〔表3－2 各課の取組計画〕で、なぜ100%を超えたのかということと、70%以上を及第点とするならば、評価が69%以下の部署は原因を明確にしたうえで、コメントとしてはその部分の反省が無ければP D</p>

発言者	発言内容
木内委員	<p>P D C Aサイクルを回しているとは言えないと思います。個別のコメントではなく、全体としてのコメントです。</p>
議長	<p>私は専門外だからよく分かりませんが、これは内容が書いていない。0～49%が12～14課ありましたが、ここにはその内容が書いていません。市役所の役割は環境マネジメントシステムだけではありません。本来の仕事があるから、そこにどの様な支障があったのかを書けば意味がわかります。</p>
森谷委員	<p>入間市の環境マネジメントシステムとは、環境基本計画を達成するためにどのような活動を行うのか、それを点検し見直すことだと思いますが、ここにある環境マネジメントシステムの取り組みは、古くから行っている紙・ごみ・電気のことですが、2015年のISOの改定にあたって、それは本来の環境マネジメントシステムの目的では無くなりました。そういった入間市が持つていきたい環境の姿の活動を、P D C Aサイクルを回して入間市の望んでいる姿にすることが本来の意味なので、ここでは環境マネジメントシステムとは言っていますが、本来の意図とは違う内容になっています。</p>
木内委員	<p>ここで結論は出ないと思います。環境マネジメントシステムをどのようにして取組んでいるのか、環境審議会で聞いてはいかがでしょうか。</p>
森谷委員	<p>わざわざ自分の首を締めることはない。</p>
木内委員	<p>これは、自分の首を絞めるものではないです。ある目標に対してそれに近づいて行こうとする発想ですから。だから、1点2点取った人が、どうしたら3点になるのかということを考えて、アクションに繋げていくということですから、別に1年間で100点取ろうということでなくてもいいと思います。ちゃんとアンサーを捕まえて、それを次に繋げていく、アクションに繋げていくと、そのサイクルを回していくれば何年か先には5点を貰えるということだと思います。</p>
木内委員	<p>市役所は市民のモデルなので、報告書を読んで印象を悪く取られかねな</p>

発言者	発言内容
議長	<p>いと思います。言ってみれば都合の悪いものを、わざわざ公表することはないと思います。良い公表して、このようにやって下さいとした方がよいのではないかと思います。</p>
篠塚委員	<p>森谷委員と木内委員の意見をまとめます。取組結果をこのように公開するのは市民に間違ったメッセージを送ってしまう可能性があるので、そのようにならないように、公開できる範囲で明確な内容を入れていただきたい。という意見になります。</p> <p>そう言った意味では、以前配布された資料の第四次入間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に具体的取組がありますが、こんな細かいここまでやっているのだと思いましたから、正に段取りでいいんじゃないかなと思います。</p>
議長	<p>第3章と第4章をまとめますと、第3章については、この内容だと誤ったメッセージを与える可能性あるので、表現に対して具体的に書いていただきたいというのが、審議会の意見になると思います。</p> <p>第4章は特にありませんが、1点、初年度に CO<sub>2</sub>排出量が増加すると翌年度以降にツケを回すことになりますが、大丈夫でしょうか。</p>
森谷委員	<p>〔環境報告書 P30〕表〔公共施設の電気使用にかかる電気事業者の排出係数〕は、施設ごとに電力事業者が異なります。恐らく入札結果によるものだと思いますが、表の中で、最も排出係数の低い丸紅新電力(株)は、市庁舎以外の施設の入札にも参加したのでしょうか。排出係数の低い電力事業者と契約すれば、さらに CO<sub>2</sub>排出量が減少すると思います。</p>
浅川課長	<p>この排出係数は、CO<sub>2</sub>排出量を算定する際に用いる係数で平成30年末頃に国が公表したもので、年単位で変化します。丸紅新電力(株)も1年前は今より高い排出係数です。契約の時期にこの低い排出係数という保証はありません。丸紅新電力(株)の電力が、徐々に再生可能エネルギー由来のものになれば排出係数は下がりますが、電気料金は上がると思います。</p>
議長	<p>弊社の実例で申し上げると、電力事業者が弊社に提出する見積書には排</p>

発言者	発言内容
浅川課長	出係数の記載があるので、総合的に判断して契約を結んでいますが、入間市の契約は違うということですね。
森谷委員	そのとおりです。
議長	そうすると、この表は結果報告ということですね。 それでは、本日出された意見について確認します。第3章については先ほどの意見のとおり。
	基本方針1は、環境団体への支援内容の表現を分かり易くすること。2点目は、環境アドバイザーの役割を見直すことです。
	基本方針2は、意見がありません。
	基本方針3は、指標番号57、58の担当部署が異なるので、次年度の報告書では実態にあった評価をすること。2点目は、評価ができないものに対しては、備考欄に説明を記述すること。
	基本方針4は、意見がありません。
	基本方針5は、市民に協力願うものに対しては、既にあるコミュニケーションツールを活用すること。
	以上を、令和元年度版環境報告書に対する意見とします。
	以上で議題1の審議を終了します。続いて議題2「その他」に移ります。 事務局より説明をお願いします。
中村主幹	次回の審議会日程：令和2年3月中旬予定
議長	次回は、本日の意見を基に事務局と会長、副会長で作成した意見書の原案をご審議いただきます。
	以上で議事を終了いたします。
	<閉会>
川名副会長	閉会のあいさつ

発言者	発言内容

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和2年 3月12日

議長の署名 黒瀧孝秀

議長が指名した者の署名 川口千鶴子